

平成 30 年度第 1 回
都市町村協議会議事速記録

平成 30 年 11 月 6 日（火）
於・都庁第一本庁舎 7 階大会議室

平成 30 年度第 1 回都市町村協議会議事速記録

平成 30 年 11 月 6 日（火）

17 時 2 分 ～ 18 時 28 分

於・都庁第一本庁舎 7 階大会議室

〔開 会〕

○事務局長（野間行政部長）

ただいまから平成 30 年度第 1 回都市町村協議会を開催いたします。

出席者のご紹介につきましては、お手元に配付いたしました座席表で代えさせていただきます。また、本日の協議会は、都と市町村との施策の見直しの協議に係る事務事業検討委員会を兼ねて行うこととさせていただきます。と思います。

では、議事に先立ちまして、会長であります小池知事からご挨拶をいただきたいと思えます。

〔挨拶〕

○会長（小池知事）

皆様、こんにちは。都市町村協議会にご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。また、ご遠方から駆けつけてくださいました皆様方、ありがとうございます。そして、長友会長、河村会長におかれましては、都税調のほうで、東京と日本の成長を考える検討会でご意見を賜りました。大変いい検討会の報告書もまとめることができました。改めて感謝を申し上げます。

今現在、いわゆる偏在是正措置ということで、是正という言葉がいいのかどうかよくわかりませんが、地方自治の根幹を揺るがす動きになっております。そしてまた、都民の利益を著しく毀損するものであると、大変危惧するところでございます。何よりも、限られたパイをどうやって分け合うかではなくて、いかにパイを増やしていくか。まさに国益を、もっと申し上げるならば国の力を、世界の中でもしっかりとしたものにしていかなければ、この後の超高齢社会、そしてまた、次世代を担う子どもたちをどうやって育てていくかに

も響いてくるわけでございまして、こういった日本全体がいかにして持続可能、そして成長するかという発想、これを是非とも皆様方とともに、声を大にして訴えていきたい。そして、国に理解をいただけるように、是非とも皆様方と声を一つにして訴えていきたいと考えておりますので、お力をお貸しくさせていただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

そして、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックは、多摩・島しょ地域のさらなる発展の絶好の機会かと存じます。先日もラグビーのワールドカップのマッチが開かれて、大変な人気だったと聞いております。聞いておりますというのは、ちょうどそのときパリに行っておりました。ヨーロッパはブレグジットを機に、熾烈な都市間競争をやっています。引っ張り合いがすごいです。

そういう世界の都市間競争において、東京は、現在、森記念財団の調査によると、3位。しかしながら、その後ろを見ますと、アジアの例えば上海だ、シンガポールだ、香港だというのが迫ってきているんですね。このことを鳥の目で見ないと、日本が一体どうなっていくのか、どうしていくのかという観点から、私どもは声を一つにしていかなければならないと考えておりますので、どうぞその点もご了解いただきたい。私、今回ヨーロッパに出張させていただきまして、改めてその意を強くしたところでございます。意というか、危機感を強くしたということでございます。これは東京だけの問題ではない、日本の問題だとつくづく感じたところでございます。

そして、東京は高度な成熟都市として発展をしているわけでございますが、面積で3分の2、人口の3分の1を占めますのが多摩・島しょ地域でございまして、このポテンシャルをいかに発揮させていくのか、発揮していくことができるのかというのが、東京にとりましても極めて重要な課題でございます。

多摩地域には高い技術を持つ中小企業、大学・研究機関が集積しておられます。そしてまた一方で、自然そのものや特産物など宝物も多数。それから、島しょ地域におきましても、素晴らしい景観や海洋資源、特産品、文化。私も11の全ての島々を訪問させていただいて、こんなにきらきら光る宝物があるんだと、毎回行くたびに発見させていただいてるところでございます。東京宝島会議、先日も、それぞれ宝石をはめ込んでいただくということで、この宝島会議をブランド化の取組として、統一ロゴのもとで進めてまいったところでございます。こうしたそれぞれの地域ごとで異なる、またきらりと光る宝物をこれからしっかりと磨いて発信をし、それぞれの地域が輝いていくように、都としても皆様方としっかり連携を強めていきたいと考えております。

人口減少問題、高齢化、道路・交通インフラの整備、課題も多うございます。皆様方から、直接またご意見を伺うことができれば大変幸甚でございます。

冒頭でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（野間行政部長）

続きまして、市長会を代表して、市長会会長の調布市長・長友委員からご挨拶をいただきたいと思えます。

○長友委員（市長会会長・調布市長）

皆様、こんばんは。東京都市長会会長・調布市長の長友でございます。市長会を代表させていただきますまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

知事以下、東京都の皆様方には、本年もこの有意義な協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。また、日頃より多摩全体の振興、そして我々、各自治体の行財政運営に格別なるお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして心より御礼を申し上げる次第でございます。私どもは、そのような都の皆様方と連携を保ち、心を一つにして諸課題に対応してまいりたい。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さはさりながら、先ほどの知事のご挨拶の中にもございましたように、税制改正の名のもとに東京狙い打ちということで、私ども各基礎自治体の財政運営に大変厳しい影響が出てきていることは、誰の目にも明らかでございます。本年の税制改正大綱におきましても、地方法人課税の偏在是正措置が検討されているやに聞いておるところでございますが、本来、税収の格差是正に関しましては、国から地方への税源移譲、また、地方交付税の法定率の一層の引上げ等、地方税財源の拡充という範疇で議論するのが正当であろうと思うところ、国の議論に私どもは唯々諾々と従うわけにはとてもいかない、そのような思いを一つにしているところでございます。

その中で、小池知事におかれましては都の税制調査会、また東京と日本の成長を考える検討会等で、そのような思いをオール東京の名のもとに一つにさせていただき、私どもは感謝を申し上げる次第でございます。私どもも市長会として、共存共栄の中で日本全体の繁栄を考える議論をしていこうという主張を盛り込まさせていただきました。また、そのような思いを我々行政と基礎自治体、都議会、国会、議員の皆様方が一致団結して、行動に結びつけていくことが何よりも大切だと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

多摩の問題に少し目を転じさせていただきますと、23区との様々な意味での格差に関しましてはご高配を賜っておりますが、今後ともよろしくお願いたします。例えば道路交通ネットワークの整備でありますとか、橋梁、トンネル、こういうものの更新、大規模団地の再生、大規模事業所の撤退への対応、このようなものが喫緊の課題であることは論を待たないところでございます。後ほど具体的な予算に対する思いを述べさせていただきますところ、是非格別のご配慮を賜りたいと思うところでございます。

知事のお話の中にもございましたように、来年の9月20日、また再来年の7月24日、8月25日、2年後には全て終わっているという目前の対応でございます。このような素晴らしい僥倖にあずかることは、今後とも確率はかなり低いわけでございまして、私どもは東京のために、多摩のためにということで一致団結して、素晴らしいスポーツ大会の後、今から準備したレガシーの中で多摩全体の発展を考えさせていただきたいと思っております。そのことに対するご理解を重ねてお願い申し上げます。本日はよろしくお願申し上げます。

○事務局長（野間行政部長）

続きまして、町村会を代表して、町村会会長の奥多摩町長・河村委員からご挨拶を頂戴したいと思います。

○河村委員（町村会会長・奥多摩町長）

皆さん、こんばんは。東京都町村会会長の奥多摩町長の河村でございます。小池知事をはじめ東京都の職員の皆さん方には、日頃から13町村の行財政運営につきまして、非常にきめ細かにご配慮をいただき、大変感謝しているところでございます。また、このような席を設けていただき、大変ありがとうございます。

脆弱な小さな町村におきましては、今後とも東京都のご支援がなければ、いろんな意味で地域の発展がございません。特に小さな町村は、私たちはある意味では特徴を持っていると思っております。島の9町村あるいは西多摩の4町村ともそれぞれ特徴があり、この13町村が今後、地域で生きる、住む、住民の皆さん方が安全で安心して健康で長生きをすることができる、こういう大きな目標を掲げながら、自分たちの町を一生懸命振興しようと努力しておりますし、それに対するご支援も非常にありがたく、感謝しているところでございます。

さて、偏在是正という法人税の問題、5000億円の問題、過去の数兆円にわたる是正の問題等につきましては、知事が先頭に立って国に対して物を申しているということについて

は、我々もそれは人ごとではないと考えておりますし、頑張っていたきたいと思います。
また、非常にお忙しい中、ヨーロッパに出張され、さらには東京のスピードアップのために、いろんな意味でトンボ返りをしたようでございますが、今後ともお身体には十分注意して、小池知事には頑張っていたきたいと思いますところでございます。

さて、昨今、全国でいろんな自然災害が起きております。この自然災害については、小さな町村は非常に危惧しているところございまして、いつどこで起きてもおかしくないという気候変動の中で、この問題についてどう対応していくかというのが大きな課題でございます。特に西多摩や島しょ地域におきましては、このような自然災害というのは、非常に大きな問題を含んでいると思います。

南海トラフの問題は、島にとっては重大な問題でございます。今、私ども奥多摩町と檜原村で1つの大きな問題は土砂災害でございまして、イエローゾーンは指定したのですが、今後レッドゾーンを指定していく。このときに、地域の中で安全で安心してどう住めるかということが大きな問題であり、今日も、建設局の河川部長とも協議したところでございます。

いずれにいたしましても、そういう問題をクリアしないと、地域の皆さんの安心・安全がないわけでございます。今、私自身は年に1回行われる地域防災訓練については、まず、自分の命は自分で守ろうよという啓蒙を始めております。そうしないと、町自身が全体の細かいところまで全部、目が行き届きませんので、まず自助をしていただき、次に共助をしていただいて、最終的には公助ということでございます。この公助である避難する場所そのものもレッド地域に入ってしまうという状況でございますから、今後もこういう問題に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、13町村についてはまだ過疎と少子高齢化が進んでおります。そういう意味では、この問題をどう解決していくかというのが大きなテーマでございます。それぞれの町村によって事情は違いますけれども、同じような施策をしていたのでは、自分の町は消滅団体になってしまうという危機感を持っております。そういう点では市町村総合交付金を活用しながら、自らの町を、住民の皆さんが住みやすい町をつくるためにどうしたらいいか、職員と一緒に知恵を絞りながら、特定の政策を実行しているというのが実態でございます。そういう点については小池知事をはじめ各局の幹部の皆様方には、是非ご理解をいただきたいなと思っております。

もう1点でございますが、小笠原村がちょうど本土復帰50周年を迎えました。特別措

置法が切れますので、この特別措置法について再度延期してもらうように、知事には国に対して働きかけをしていただき、是非この延長ができますようお願い申し上げたいと思います。

それから、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会でございます。我々13 町村を含めた要望で、東京都内、島を含めて、聖火リレーが回っていただけるということで、大変感謝しております。今、聖火リレーをどのようにしていくかという検討が始まっておりますけれども、町村会を代表して、その問題について取り組んでおります。難しい問題があるかと思いますが、住民の中には、是非そういうところで走ってみたい、あるいはそういうところに参加したいという雰囲気がございますので、それに応えられるような方法を東京都と一緒に、地域の皆さん方にお話をしていきたいと思っております。

最後でございますが、国は来年 10 月には消費税を 10%に引き上げるという中であって、子育ての問題あるいは教育の無償化という政策を、打ち出しております。それは地域に住む子育て世代に対しては非常に良いことでありますけれども、行財政運営をする小さな町村にとっては、一体その財源をどうするのかというのが非常に大きな関心事であります。国が政策を打ち出したわけですから、それを国費で全額負担してもらうのが筋ではないかと思っております。加えて、それに対する制度設計をやる時には、いろんな手続、電算も含めて費用がかかります。これまでも、国から補助金をいただいておりますが、100% 持っていたという記憶は全くございません。したがって、そういう制度設計も市町村に背負わせないでやってもらいたいという強い要望を、国に対して発言していただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、我々13 の町村がこれからも消滅団体にならないように、先ほど知事が言いましたように、地域の宝物を大事にしながら、あるいは特産物を大事にしながら、地域の発展のために尽くしてまいりたいと思っておりますので、小池知事におきましては、今回の 31 年度の予算要求に対しましては、町村の行財政の内容を十分に理解していただき、一丁目一番地である市町村総合交付金については、さらなるご努力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、13 町村会を代表いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔議 事〕

○事務局長（野間行政部長）

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行役は、副知事の多羅尾委員にお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、以降は私が進行役を務めさせていただきたいと存じます。

本日の議題は3件ございますが、議案第1号と2号を続けてご説明、一括で審議したいと存じます。

それでは、事務局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（野間行政部長）

お手元に議案書がありますので、2ページをご覧いただきたいと思います。

議案第1号「市町村に係る施策の見直しについて」です。お手元の議案書の3ページをご覧いただきたいと思います。都から市町村への補助事業の見直しについて、2項目を記載してございます。こちらの報告につきましては、都と市町村の間で十分に協議を行うこととしたいと存じます。

議案第1号の説明は以上となります。

続きまして、議案書の4ページをご覧いただきたいと思います。

議案第2号「平成29年度都市町村協議会歳入歳出決算について」、ご説明を申し上げたいと思います。

決算総額の内訳は、お手元の議案書の6ページをご覧いただきたいと思います。記載のとおりでございます。

監査についてでございますが、東村山市長の渡部委員、財務局長に監査委員をお引き受けいただいております。議案書の7ページにございますとおり、両監査委員に監査を行っていただいております。

議案第2号の説明は以上となります。

○多羅尾委員（副知事）

ただいま事務局長から説明がありました。この2件につきまして、何かご意見、ご発言があればお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、議案1号と第2号につきましては、議案のとおりのお取り扱いとすることによろ

しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多羅尾委員（副知事）

それでは、そのように取り扱うこととさせていただきます。

なお、第2号議案に関して、平成30年度決算の監査委員につきましては、従来からの慣行によりまして、市長会監事の加藤委員と財務局長にお願いしたいと存じます。

それでは、次に議案書の9ページでございます。

議案第3号「平成31年度東京都予算編成に対する市町村要望について」を議題といたします。本議題は、東京都予算に対する知事ヒアリングを兼ねて実施させていただきます。

まず、市側の要望につきまして、市長会会長の長友委員からご説明をお願いいたします。

○長友委員（市長会会長・調布市長）

それでは、平成31（2019）年度東京都予算編成に対する市長会要望について説明させていただきます。最重点要望項目ということで、3点主張させていただければと存じます。

まず、31年度の都の予算編成に当たって、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いするものでありますが、昨年は「多摩の振興プラン」を策定していただきました。プランで示された多摩の目指すべき地域像の実現に向けて、各市との連携はもとより多様な主体とも十分連携を図り、多摩振興の取組を積極的に推進するようお願いいたします。あわせて「東京都長期ビジョン」の実現に向けて、多摩地域と区部における行政サービスの地域格差、先ほど申し上げましたとおりでございますが、その是正する視点も踏まえ、関連する各種計画を着実に実施していただくようお願いいたします。

また、市にとって重要な財政補完制度であります市町村総合交付金については、今年度も大幅な増額をいただき、まず感謝を申し上げる次第でございます。

感謝を申し上げながら、その過程でも申し上げておりますが、市町村における行政需要は、少子高齢化の進行、また人口減少への対応、公共施設等の更新、長寿命化に関する経費など年々増加する、内容も複雑化、多様化するという中でございます。そういうところで、交付金のさらなる拡充をどうしてもお願いしたい。市町村の自主性、特質性にご配慮いただき、個別事情が少しでも反映されますよう、一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

また、都市基盤整備の積極的な推進が重要でございます。幹線道路の早期整備、鉄道の

立体交差化、複々線化の促進など、いずれも多摩地域の持続的発展に不可欠な事業であります。また、都におかれてはこのたび、東京都鉄道新線建設等準備基金を創設されましたが、基金の対象となる多摩都市モノレールの延伸について、早急に事業化を図られるようお願いをさせていただきます。

次に、子育てについてであります。国においては、幼児教育・保育の無償化の制度設計が進められておりますが、国の責任において財源を確保するよう、都からの働きかけをお願いいたします。また、待機児童解消に向けては様々なご支援をいただいておりますが、補助制度の充実など、一層強化していただくようお願いいたします。

今申し上げました幼児教育・保育の無償化の流れでございますが、これは大変結構なことではございますが、懸念されるのは、ニーズがまた高まる。子どもに対する要請はより強まるということも予想されますので、是非今後とも、今まで以上の意見交換をお願いできればと思っております。

2点目、防災事業の充実と財政措置についてでございます。今年も記録的な豪雨により、全国各地で河川の氾濫や都市災害が多発しております。我々も市民の安全を最優先に防災事業に取り組んでおりますが、引き続き都の支援の強化をお願いしたいと存じます。

最後に、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機とした多摩地域の活性化についてでございます。2020年の東京大会やラグビーワールドカップ2019日本大会等を契機として、我々としても積極的に多摩地域の活性化を図ってまいりたいと存じておりますので、産業、観光、文化、教育等様々な分野の取組に対するご支援をお願いいたします。

なお、詳しい要望内容については、3ページから成る「平成31(2019)年度東京都予算編成にかかる重点要望事項」と、冊子の「重点要望事項」を後ほどご覧いただければと存じます。いずれも我々にとって切実な要望でございますので、来年度に向けて特段のご配慮を賜りますよう重ねてお願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

次に、町村側の要望につきまして、町村会会長の河村委員からご説明をお願い申し上げます。

○河村委員（町村会会長・奥多摩町長）

町村からの重点事項でございますが、6項目につきまして申し上げます。

まず第1点目は、先ほどご挨拶でもお願い申し上げましたけれども、今、町村の行財政

の一番要であります市町村総合交付金につきましては、財政補完のため、今後ともその機能が十分発揮できますよう、充実強化を図っていただくようお願い申し上げたいと思います。

2点目は、島しょの振興でございます。島しょ地域の交通手段、ヘリコプターの定期運航事業でございますが、従来から財政支援をいただいております。それを今後とも継続して、島の人たちが安全で安心して行き来ができるように確保していただきたい。と同時に、国で決めました特定有人国境離島に対する指定でございますが、この指定も島の中で割れてしましまして、指定されたところと、指定されていない地域があります。この点については、是非国に対して一体的な振興策の推進をしてもらいたいという要望と同時に、都でもこの問題について考えていただければありがたいと思うところでございます。

3点目は、防災対策でございます。特に南海トラフに対する問題というのは一般に公表されました。その中で、島自身でこの大きな津波を含めた対策というのは、私は難しいのではないかと思います。ただ単に財政支援だけではなくて、南海トラフに対する島の津波対策を、町村と一体となって東京都の皆様方にも考えていただき、これは長期的になると思いますけれども、その対策を実行する方向に持って行っていただきたいと思っております。

4点目は、保健福祉の推進でございます。これは非常に重要な子育て等々を含めておりますけれども、現在でも医師の確保については、島の9町村、西多摩地域の檜原村、奥多摩町については、へき地域医療対策ということで自治医大を卒業した医師を送っていただいております。非常に助かっておりますし、無医村が全くないというのも東京都の一番大きな事業だと思っております。そういう点で、今後もそれが円滑に回っていけるような方法をつくっていただきたいと思っております。

また、保健事業の中の包括補助事業でございます。この問題も小さいながらもいろんな包括的な事業をやっておりますので、その地域の実情を十分勘案していただきながら、この事業がさらに推進できますよう、あるいは13町村の思いを聞いていただきながら、制度のレベルアップを図っていただきたいと思っております。

5点目は、森林の保育・保全の財源の確保でございます。おかげさまで東京都自身が、間伐事業、枝打ち事業を国より先駆けて、継続して今、やっていただいております。大変感謝を申し上げているところでございます。今年の台風21号あるいは台風25号でも、私どもの山林を含めた部分で、あれだけの雨と風が降ったり、吹いたにもかかわらず、災害

がほとんどございませんでした。一部、土砂が流出したというのはありましたけれども、大きな災害がございませんでした。それについて私自身は、長年にわたって山の手入れをしてきた結果ではないかと思っております。これはただ単に何年かやるだけではとてもそういう状況になりませんので、継続してやることによって、公益的な機能あるいは災害の防止、大きく言えば都民の皆様方の水が供給できる安全な地域になるということでございます。大きく何かポンと出ることではなくて、地道にやっていく結果として災害が起きないと私は理解しておりますので、この問題も継続してやっていただきたいと思っております。

それから、森林環境税が法律で創設されて、都道府県、市区町村に税源の移譲が始まります。本来、森林環境税というのは、私たち町村にとっては山の手入れをする。その山の手入れは、東京都の間伐事業、それから枝打ち事業がありますけれども、まだやりたいことはあるんです。間伐された木が外に出てこないで、山に寝てしまう。それを何とかしたいということで、今、私どもの町は地域通貨と一部助成をしながらやっておりますが、なかなか回りません。これは単価の問題等も含めて、回っていかないという状況でございます。

この森林環境税が都にも入る、区にも入る、市にも入るということですが、本来の目的は、山をどうしていこうかというのが大きな問題でございます。是非東京都の皆様方にはその辺をしっかりと考えていただきながら、自分たちの地域の問題として捉えていただき、公益的な機能を含めた意味での山の利用、ハイキングで利用、いろんな効果があるわけですから、広い意味で山林をどうしていくかという問題に特化していただければありがたいと思っております。

6点目は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会でございます。先ほどの挨拶で申し上げましたけれども、我々の願いがかなって、若い人たちがレガシーとして、将来的に私が走ったんだよ、私もあれに携わったんだよという町民が1人でも2人でも出てきて、オリンピック・パラリンピックのさらなる機運醸成ができると思っておりますので、この点につきましても、今後、コースの設定を含めてよろしくお願い申し上げたいと思えます。

いずれにいたしましても、脆弱な小さな町村については総合交付金を含めたいろんな施策が非常に重要でございます。私どもが特徴的な部分をそれぞれの町村でやっております。こういう点も十分に理解いただきたいと思うと同時に、平成 31 年度の東京都予算編

成につきましては、41項目について別紙で要望しておりますので、予算化できるものについては是非していただきたいということをお願い申し上げます。13町村を代表いたしまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、小池会長からコメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

市長会、町村会、それぞれご要望をいただきました。こちらのほうにページ数もかなり上っておりますが、いただいている中で、幾つかポイントを絞って私のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

まず、市長会、町村会共通のご要望として、市町村総合交付金の拡充をということでございました。29年度で500億、その次550億と伸ばしてまいりましたのも、それぞれの市町村の役割が大きいという認識のもとで、皆様方のそれぞれの地域がさらに発展されることを願ひまして、これまでの経過をたどってきたものでございます。重要な財政の補完制度でございますし、これまでも健全な財政の運営などに大きく寄与しているものと認識いたしております。今後とも地域の実情に即した効果的な支援ができるように努めていきたいと考えております。

それから、共通項として2020年オリンピック・パラリンピックの準備ということでございます。来年度はまさしく、その準備のほうも佳境に入るということでございます。ましてや、来年はラグビーワールドカップの本番が控えているわけでございまして、2019、2020と、東京においてそれぞれのメガイベントがしっかり成功するように、これは都民の皆さんの機運の醸成も含めて、それぞれの地域で盛り上げていただきたいと考えております。そこで、ソフト、ハードの両面から、市区町村が主体的に実施されるスポーツの振興、そして地域の活性化につながるような事業に対しての助成を行っているところでございます。

31年度ですが、今お話ありましたように、ラグビーのワールドカップの本番でございます。そして、その次が東京2020大会ということで、市区町村それぞれ大会開催に向けまして、コミュニティーのライブサイトであったり、シティドレッシングなどを進めていく関連事業が予定されていることかと思っております。よって、都といたしまして積極的に市区町村の取組の支援をしていくように検討しているところでございます。

それから、聖火リレーの話もございました。ご承知のように、東京都聖火リレー実行委

員会を設けておりました、河村会長、長友会長、それぞれ副会長としてご就任いただいております、一筆書きの中で、どのような形で最も皆様方のご要望に応えられるのか、議論を重ねていただいているところでございます。選定に当たりましては、一方で様々制約もございますので、そこで希望を全て実現できればいいんですけども、それらのことも総合的に勘案していかなければなりません。なるべく意向を踏まえたものになるように、検討を重ねていきたいと考えております。

それから、2つ目のご要望として、防災対策の充実でございます。それぞれの地域によって災害の種類も異なるかと思いますが、日本全体で申し上げても、今年は予想を超える被害が全国各地で起こったわけでありまして、また、東京におきましても、これまでのいろいろな積み重ねで防災対策が功を奏した部分と、それをを超える雨量であったりということで、それぞれ防災対策の見直しも、総点検として都が皆様方の意見を酌みながら行ったところでもございます。

防災対策の充実という観点で、多摩・島しょ地域というのは大変広うございますし、また、地震、津波、もっと言えば島の噴火、そして土砂災害などを考えますと、23区の中の防災とは様相が違ってくる。地域の特性があると言ってもよいかと思えます。よって、ハードとソフトの両面から適切な防災対策を展開する必要がございますし、何よりも私はセーフシティ、「安心安全な東京」を標榜いたしておりました、このセーフシティを実現するためには、この防災対策には皆様方のご協力と地域の特性を勘案しながら、しっかり対応していきたいと考えております。

もう1点、私のほうから申し述べておきたいことは、子ども・子育て関係でございます。市長会のほうからご要望いただきました幼児教育・保育の無償化については、国の動きが一体どういう形になるのか、早急に制度設計についての詳細をお示しいただくように、そしてまた、自治体に情報提供していただくように、国に対して求めているところでございます。そして、国と市区町村が直接情報交換する場の設定もしてきたところでございます。

そういう中で、今年4月の待機児童数ですが、市区町村が大変精力的に取り組んでいた結果、昨年に比べますと約3100人減少いたしております。しかし、引き続き市区町村としっかり連携しながら、この待機児童の解消という大きなテーマに向けました取組を一層強化してまいりたいと考えております。

それから、町村会からご要望いただいた子育て環境の充実でございますが、ご承知のように、東京都子供・子育て支援総合計画がございます。この計画はさらに施策を支援する

事業も含んでいることから、都独自の補助であります子供家庭支援区市町村包括補助事業、それから子育て推進交付金などで、市区町村が地域の実情に応じて子育て支援ができるような財政支援を行ってきているところでございます。

平成 29 年度で総合計画の中間見直しを行いました。待機児童対策に東京都としてさらに腰を入れるということは皆さんご承知のことだと思います。そして、保育サービスの整備の目標を決めるなど、様々な見直しを行ったところでございます。それによって新規事業なども追加して、その数は、これまで 267 であったのが 337 の事業に追加されているということでございまして、より地域の実情に合った形で、お子さん、そして働く女性たち、また家庭の状況などを勘案しながら、必要な対策を打っていただくようにこれまでもしてまいったところでございます。

皆様方のご要望に応えることは、すなわち、東京の活力の源泉である人を育てることにつながってまいりますので、ご要望の点など、これからもしっかりと検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

次に、総務局長の遠藤委員からお願いいたします。

○遠藤委員（総務局長）

総務局長の遠藤でございます。

まず、市長会から「多摩の振興プラン」、「東京都長期ビジョン」の実現につきまして、ご要望がございました。

「多摩の振興プラン」に基づきまして、多摩振興の取組を積極的に展開していくとともに、市町村の自主性、自立性の向上に資する行財政支援や、多摩地域における広域連携への支援等を行いながら、多摩地域が魅力的な地域になるよう、市町村と連携して今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町村会からご要望がありました島しょ地域の振興、発展について、島しょ地域への財政支援と、伊豆諸島南部地域と北部地域の一体的な振興策の推進と、2点お話をいただいております。

ご要望いただきました島しょ地域の振興や、住民の生活路線としてのヘリコプターの重要性については十分認識しております。引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。なお、その運航につきましては、住民の皆様が安心してご利用いただけるよう、

運航事業者に対し安全確保の徹底を要請してまいります。

伊豆諸島北部地域につきましては、特定有人国境離島地域に加えるよう、国に提案をしているところがございますので、是非伊豆諸島全域の一体的な振興を図るべく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○多羅尾委員（副知事）

ほかに各局長から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、再度、市町村の皆様から何かありましたら、お願いをいたします。

○小林委員（小平市長）

児童相談所の件です。ちょっと細かい話になり、申し訳ございません。これは連携事業の代表的な仕事ですけれども、虐待が5年で3倍も増えて、今、児童相談所はかなりあっぷあっぷの状況だと梶原さんのところから聞いて、うちのほうから私が今日知事に会うからと言ったら、これは是非伝えてほしいということで預かってきましたので、申し上げます。

連携事業で、東京の場合、かなり重篤な、何ていうのですか、踏み込んで親と隔離をするとか公の権力、そういう権限が皆さんには与えられて、そういう事業をやられておられるのですが、ちょっとそれより軽い、そこまでいかないような事業は、かなり市の子ども家庭支援センターに振られるのです。それがうちのほうもかなりあっぷあっぷで、職員がそういった事例研修、いろいろなケースがありますけれども、そのケースに対応した研修をしていないのです。

ですから、子ども家庭支援センターの職員の研修を都で主催をして是非やってほしい。私が「ほかはやっているの」と聞いたら、ほかの府県はやっているそうでございます。是非職員の研修、それからさらにかなり財政負担も生じているということですので、財政負担もお願いできればと。

ちょっと細かくなって、もう1つですけれども、保育所における児童の安全対策強化事業で、ベビーセンサー等の購入への補助が、平成29年度から都が3年間10分の10でスタートしたのです。当然、我々は3年間保証されると思って、もちろん3年後はやめるということも含めて、承知の上で受入れたわけです。ところが、この平成30年8月をもって、国制度に合わせて、国が2分の1、都が4分の1、市町村が4分の1ということで、

いきなり3年間の保証がこの8月になって変わったということなのです。

細かくて申し訳ありませんけれども、3年間やるということですから、是非そういう約束事は守っていただかないと。どのぐらいの負担になるのかと聞いたら、保育所の1つの園で100万円ぐらい市の負担が増えるのだそうです。それぞれ市によって事情が違いますから、この場面で言っているのかどうか、ちょっとタイミングがなかったもので言いましたけれども、すみません、以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

ただいまのお話、都としてもしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

それでは、予算要望につきましては、ちょっと時間の関係もでございます。最後に会長からコメントがございましたら。

○会長（小池知事）

ありがとうございます。ただいまのは、現場の声としてしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

いろいろとご要望いただいているわけですが、日本の経済そのものは緩やかな景気回復が続いているということで、それが期待されるところでありますけれども、改めて歳入の根幹をなすのが都税収入でございます。それについて、地方法人課税の新たな偏在是正、いわゆる偏在是正措置に関する検討を行うということで、都が標的、ほかは大阪も愛知ももう交付団体になってしまったというので、結果的に残っているのは東京都のみということでございます。そういうことから、皆さんのご要望は、すなわち、都の財源にも直接関係する話でございますので、引き続き皆様方とともにこの大きな課題に対して取り組んでいきたい。強固な財政基盤の構築に努めながら、個性ある多摩、そして島しょ地域の発展、本日お伺いしたご要望について、今後も十分検討してまいりたいと思います。

木材のことについていろいろお話がございました。木材はもっと内需を増やすという意味で、例の木材PTを全国知事会の中につくりました。何と42都道府県が参加してくださいまして、ブロック塀に代わって木材の塀にしていこうじゃないかというキャンペーンを張っていくことで、要は木材、最後まで、使われる段階まで。木を切ったけれども、そのまま寝ているというのでは製品になりませんので、そういう形で。

私がずっと申し上げているのは、パイを増やすというのはそういうことなんじゃないですかと。西日本の豪雨などのように、中山間地帯の保水力が落ちていて被害が大きくなって、その分また命と、それからそれに対しての財政規模が膨らむわけです。それを考えれ

ば、日本中、森林がたくさんあります。多摩もたっぷりあります。よって、そこをどうやって活性化するかを考えるのが本当の意味での地方自治で、共存共栄でということにつながるのではないかと。おっしゃいましたように、森林環境税の使い方なども、そういった経済の原則にのっとった形で刺激をしていくことが必要なのではないかと考えております。

それから、奥多摩の河村会長からもお話がありました小笠原の件ですけれども、来週、木材の関係で全国知事会として国交大臣に申入れにまいりますし、改めて小笠原の特措法の延長については直接申入れもしてまいりたいと考えております。

いろいろと皆さんのご要望をお聞きいたしました。そういう大きな財源の話を抱えてはおりますけれども、やはり東京はいつまでも輝くべきだと思っております。これからも皆さんとともにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○多羅尾委員（副知事）

本日、予定された議案は以上でございます。

〔意見交換〕

○多羅尾委員（副知事）

次に、意見交換に移らせていただきます。

本日のテーマは、「人口減少・少子高齢化を見据えた多摩・島しょ地域の取組」でございます。

最初に、本件につきまして、総務局長の遠藤委員からご説明をお願いいたします。

○遠藤委員（総務局長）

それでは、私からご説明をさせていただきます。資料はお手元にも配付をしておりますが、中央のモニターでも映してありますので、ご都合のいいほうをご覧くださいと思います。

東京都におきましては、2030年をピークに人口減少に転じると見込まれております。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来により、市町村においても、引き続き持続的な発展をしていくための方策を探ることが喫緊の課題となっております。

しかしながら、少子高齢・人口減少といたしましても、市町村ごとにそれぞれ置かれている状況は異なっております。今回、都では、地域ごとにエリアを分けて分析を行ってみましたので、その内容をご報告させていただきます。

また、分析によって浮彫りになりました課題の解決に資すると思われる全国を取組事例についても、幾つかあわせてご紹介をさせていただきます。

初めに、「市町村の現状・課題分析」でございます。

まず、人口推計についてでございます。エリアごとに状況は異なっておりますが、全体的には減少傾向、老年人口は島しょを除きまして増加傾向となっております。これを各エリアごとに見ていきたいと思っております。

西多摩エリアについてでございます。人口は既に減少局面に入っておりまして、高齢化率が多摩地域内でも最も高い状況にございますが、製造品出荷額等は多摩地域内最大となっております。今後も地域産業の活性化を図ることが重要になると考えております。

南多摩エリアでございます。子育て世代の高齢化により、高齢者数が急増していくと予想されております。また、地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加、地域の活性化を図っていくことが重要と考えられます。

北多摩西部エリアです。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられる基盤、多摩地域の他の拠点などとの交流を強化することでイノベーションを生み出していくことが必要と考えられます。

北多摩南部エリアでございます。地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加、地域の活性化を図っていくこと、産業基盤を維持・強化していくことで活力を高めしていくことが重要と考えられます。

北多摩北部エリアです。歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用の推進、住宅改修や建替えを促進することにより、多様な世代が魅力を感じる町に再生していくことが必要と考えられます。

最後に、島しょエリアでございます。世代を問わない定住促進の推進、学校を存続させて人の交流を図ることでの地域の活性化、さらに観光客の数・消費額が近年横ばいの傾向であることから、島しょ地域のブランド化と魅力発信に向けた取組がさらに必要となると考えられております。

駆け足で申し訳ありませんが、次に参考として「全国を取組事例」を幾つか紹介させていただきます。

まず、滋賀県守山市の取組でございます。観光振興と自転車を活用した施策を実施し、民間企業を巻き込むことで、自転車利活用の機運醸成、「ビワイチの発着地」としての持続可能な受入れ体制、おもてなし環境づくりにつなげることが目的であります。県の観光

資源の魅力向上や情報発信に寄与し、自転車まちづくりに対する地域全体の機運醸成が図られているものとございます。

次は新潟県見附市の取組でございます。ちょっと字を変えてありますけれども、「健幸」をまちづくりの基本に据えた持続可能な都市モデルの構築を目的といたしまして、健康への関心が薄い市民でも自然と健康になれるハード整備や仕組みづくりにより、運動習慣のある市民の増加、体力年齢の若返りを図るとともに、交流拠点の整備や商店街事業との連携により、市民の生きがい・仲間づくりや町の活性化が図られるものとございます。

次は茨城県取手市の創業支援事業でございます。若年人口の流出という課題に対しまして、地元密着型のサービス等による創業により、市街地の活性化とともに、行政だけでなく、地元企業による起業応援団や金融機関等が街ぐるみで起業を支援する体制が構築されるものとございます。

次は京都府内にある複数の基礎自治体と府が連携した取組でございます。魅力ある文化財群を地域が主体的に整備・活用し、戦略的に発信することにより、地域を活性化することが目的でございます。行政と地域の民間団体を構成員とする協議会を設けまして、地元バス会社と連携して魅力を伝える周遊ルートの開発に取り組むなど、地域の民間団体を巻き込んだ取組により、魅力を発信し、地域を活性化するものとございます。

最後になりましたが、新潟県粟島浦村の「粟島しおかぜ留学」という取組でございます。島の産業が高齢化により衰退する中、村の存続を図るため、学びを新たな村の産業とすべく、島外の小中学生の受入れを開始し、留学生数 45 名の受入れと、4 人の人口増を達成したとのことでございます。また、留学関係の従業者数は 13 名でございまして、全てが島外からの移住者となっております。島の人口の社会増に寄与したものと考えられます。

ここまで大変駆け足ではございますが、都における分析等についてご報告をさせていただきました。もちろん市町村の皆様方の視点での現状分析や課題認識もあると考えられます。また、各市町村においては、既にそうした分析に基づいて様々な取組をされていることと思います。今回の意見交換では、市町村から見た現状、課題認識や実際の取組などをご紹介いただきたいと思います。都と市町村がお互い課題認識を共有することで今後の施策展開における連携を深め、多摩・島しょ地域の持続的な発展につながる機会となればと考えてご説明をさせていただきました。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、各委員の皆様からも、市町村から見た課題認識や各市町村の取組等について、お話をいただきたいと思います。

まずは市の皆様からいかがでしょうか。

○清原委員（三鷹市長）

三鷹市長、清原です。小池知事におかれましては、訪欧でお疲れのところ私たちの生の声を聞いていただきまして、どうもありがとうございます。また、総務局におかれましては、このたび「人口減少・少子高齢化を見据えた多摩・島しょ地域の取組」について、エリアごとに分析をしていただきまして、私たちにとって大変参考になります。これをご説明いただいた上で、3点、視点を提示したいと思います。

1点目の視点は、確かに多摩地域において、エリアごとに地域事情は違いますし、少子化・長寿化の傾向は違いますけれども、比較的人口が増加傾向にある北多摩南部にあります三鷹市においても、将来的には人口減少が顕著であることから、これまで東京都と連携をして、人口減少ではなくて、より安定した人口確保に向けて取組をしています。

例えば子ども・子育てにつきましては、子ども・子育ての包括の補助金などを活用しながら、妊婦全員面接をしていたり、あるいは長寿化については、在宅医療・介護連携の仕組みを推進したり、さらには教育長には大変ご理解いただいて、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育を進めるとともに、学校における働き方改革で、教員の勤務時間を減少したり、副校長補佐をつけていただいたりするなど、一般に「社会保障」といいますが、子ども・子育ての施策の質、高齢者支援の施策の質、教育の質を高めるという事例がございます。今回、他の県の事例をご紹介いただきましたけれども、多摩地域のそうした事例を共有することも有効ではないかと考えております。

2点目の視点は、少子・長寿化と言うと、ともすると社会保障の面だけが注目されますが、このたび東京都とご一緒にまとめた「多摩の振興プラン」では、産業振興、経済の活性化、観光などを含めて、総合的なまちづくりの向上がプランとしてまとめられています。中でも、いわゆる「ハードとソフト」と言う、軽視されがちなハードの部分は、多摩地域にとっては極めて重要だと考えています。

最近の取組だけご紹介しましても、10月23日は、東京都道路整備事業推進大会実行委員会、技監にも基調講演をしていただきましたけれども、国土交通省へ東京都の道路整備が遅れているということで問題提起をしてまいりました。「そんなことないだろう」と課長さんに言われたのですけれども、「そんなことありますよ。都市計画道路の整備は、首

東京都、オリパラ 2020 を踏まえて遅れているので、国としても認識してほしい」と、東京都の皆様の手続きの中で要請したところです。

さらに、10月29日、月曜日は、東京河川改修促進連盟として、国土交通省へ河川整備についても要請に行きました。このときは東京都の河川部長さんもお一緒していただいたのですが、改めて都知事に今年度、減災協議会を発足していただいて、まさに防災の面でも、基盤の面でも、力を入れていただいていることもお伝えをいたしました。

11月2日には、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会として東日本旅客鉄道株式会社へ要望活動に行くとともに、幸いにも9日には都知事に多摩都市モノレールの促進協議会のお声も聞いていただけることになっています。三鷹市にモノレールが走っているわけではないのですが、改めて多摩全体を考えると、少子高齢化の中で、今こそ社会基盤としてJRももちろんですし、私鉄ももちろんですが、多摩都市モノレールの基盤の確保が重要になってくると感じております。多摩地域市町村長、連帯しておりますので、都知事にも基金の活用に向けてもご検討をと思います。

最後に、子ども・子育て施策について、都知事に本当に推進していただいて、待機児は減っているのですが、懸案は、奥多摩町長も言われた幼児教育・保育の無償化についてです。

私、実は全国市長会の子ども・子育て施策担当の役割を担っているのですが、10月下旬、実務者会議に向けられた国のビジョンを聞いてびっくりしました。といいますのは、無償化と言いますが、今までの低所得者に対する無償化と同じように、公立保育園は100%市町村が無償化分を負担するという図柄でした。こども園や私立保育園については、国が2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1。さらに、幼稚園就園奨励費については、国が3分の1、市町村3分の2のままでいく。あわせて、無認可については、新たに恐らく国が3分の1、都道府県3分の1、市町村3分の1になる。許認可権がない無認可についても市町村がお金を出すような図柄が示されました。

そこで、急ぎ10月29日、自民党の二階幹事長にアポイントメントをとりまして、「実は無償化と言っても、国が全部出す財源の保証になっていません。これは市町村が本当に苦慮します」ということで、奥多摩町長が言われたとおりの問題提起をいたしました。知事会になかなかこういう情報が届いていないようなので、「急ぎ知事会に届けてください」と11月初め、お願いしたところです。東京都においても、今申し上げました負担分のままだったら、相変わらず歳出が増えるだけだと思います。

都民、市民は、無償化と言うから、国が全額と思っていますが、私たちがほかの社会保障に使おうと考えていた消費税の増税分は、市町村がそれを実情に合わせて使えないという現状です。したがって、都知事におかれましても、本日、奥多摩町長をはじめ市町村長、本当にこれは悩んでおりますので、是非適切な国の対応を強力に求めていただければと思います。

以上、私たちの実践について、是非これまで同様、各局との連携の中で事例を共有しながら、少子高齢化に向けた対応の質を高めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございました。

それでは、町村の皆様からいかがでしょうか。

○河村委員（町村会会長・奥多摩町長）

奥多摩町長の河村でございます。私からは、先ほどから繰り返しておりますけれども、地域に住む人たちに安全で安心して健康で住んでいただくためにどうしたらいいかということで、今、私どもの町は、少子高齢化で65歳以上の人口が50%を超えようとしております。そういう点で人口が流出しておりますので、この人口の流出をどう止めたらいいのかということで、平成20年に奥多摩町の子ども・子育て支援推進条例を制定いたしました。若いお父さんやお母さん方に、経済的負担を少なくして環境の良いところで住んでもらおうという意味でこの条例をつくり、それ以降、徐々にいろいろな部分を含めて、現在では15項目にわたって子ども・子育て支援事業を行っております。

これはこれでそれなりに理解をしていただいたのですけれども、それでも人口の減少は止まらないという状況でございました。そうだとするならば、町内移動、あるいはUターン、Iターンをする人たちに町の中に来ていただくという政策を3年ほど前から始めました。それが若者定住対策でございまして、若者の定住のために、子育てと一緒に、空気の良いところで子育てをしていただきたいということで、資料を若干配付してありますけれども、そういう事業を現在進めているところでございます。

そういう事業を着実に、愚直にやってきた結果、おかげさまで、3年たった2年ほど前から子どもの数が逆に増えました。昭和30年に一町二村、小河内村、古里村、氷川町が合併して以来、人口は一番多いときで200人減っていました。平年ベースで100人以上人口が減ってきて、一昨年はその減少率が37名まで少なくなりました。これが、直近を調

べてまいりましたけれども、11月1日現在で26名になってまいりまして、一昨年は、古里小学校に入学した1年生が20名、氷川小学校が9名ということで、若者住宅を古里地域に重点的に整備しましたものですから、そういう効果があらわれてきたのかなという気がいたしております。したがって、今後は氷川地域に同じような形で若者住宅をつくりながら、人口の歯止めをしていきたい。

それはなぜかという、このまま放っておいたら、現在21の地域があるのですけれども、この地域ごとの高齢化率が50%以上どころではなくて70%、80%になる地域が出るのが予想されております。小河内ダムの水没によって生まれた地域はほぼそういう状態です。したがって、今年は地域おこし協力隊を3名採用して、そうした地域の活性化をどう図ろうかという政策を始めました。

このようにいろいろな事業に取り組んできた結果、資料の最後を見ていただくとわかるように、現在では、それを実施したことによって、転居、Uターン、Iターンを含めて163世帯が増えました。人数でいきますと455名、子どもについては、さっき申し上げたような状況でございます。

もう1つは、空き家対策特措法ができました。この特措法で固定資産税が上がるという問題を逆手にとりまして、そうだとするならば、その土地や家を寄附してくれないかということで7件ばかり寄附がございまして、こうした空き家を子育て支援住宅、若者支援住宅として、15年間住んでいただいたら無償で譲渡する。ただし、応募した人は抽せんではなく、私どもの意向に合うように、地域のコミュニティに入っていただくこと、消防団員になっていただくこと、あるいは子どもの数が多いという選定基準を設けまして、3年たったらやっとなんか効果がでてきたと思っております。

いずれにいたしましても、問題点をつかみながら、それをどう解決していくかというのが、我々小さな町村にとっては大事なことであると思っております。重ねて申し上げますけれども、そういう点では市町村総合交付金がうまく働いているということでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございました。

それでは、島の町村の皆様からいかがでしょうか。

○三辻委員（大島町長）

東京都町村会副会長の大島町長の三辻でございます。時間ももう余りないので、ちょっと早口になりますことをお許してください。

まず、島しょ地域は、島ならではの特殊な地理的環境があります。移住希望者の方といろいろな話をしますが、最後はいつも「島で仕事があれば移住したい」、また、大島高校の卒業生は、進学、就職を含め、9割以上の方が島外に出てしまっていますが、「もし大島に働き場所があれば、島に残りたい」という声もよく聞きます。このようなことから、私は、島しょ地域においては、本土とは違って、人口減少対策と産業振興対策は連動した課題であり、産業振興を図ることが、少子高齢化・人口減少対策など諸課題の解決の王道であると考えております。

そのため大島町では、創業支援、農業新規就農支援等事業及び観光振興の3つの大きな課題に挑戦しております。

その第1は、創業支援等事業です。町では、空き家・店舗等活用起業者等支援事業を行ってまいりました。しかし、各支援機関が個別に創業者に対し融資を行うなどの創業支援等を実施してきましたが、各支援機関の連携がなかったことから活用されませんでした。そうした中で、町が中心となって、商工会、あと七島信用組合などの地元の金融機関、中小企業基盤整備機構などが一体となって、創業支援等に対する取組を強化することにしました。

具体的には、町が窓口となり、ワンストップサービスを担う商工会と連携して事業を推進し、町や商工会、ホームページ等を活用し、起業、創業等に関する情報を発信し、また支援機関が実施するセミナー等により起業者、創業者の発掘を行い、30年度から32年度までに6件の創業実現を目指しております。本支援を受けた創業者には、登録免許税の軽減措置、日本政策金融公庫の融資制度である新創業融資制度の自己資金要件の撤廃等の支援策が適用され、また国の補助金を優先的に受けられるなどの優遇措置を設けることができました。そして、この創業支援事業は去る8月31日に経済産業省の認定を受けることができました。

第2は、農業の新規就農者支援事業であります。大島町で実施している新規就農者支援事業は、2年間の研修で、大島の基幹農作物であるブバルディアを主とした栽培実習を反復して行っていただいております。研修生には、町が住居を提供し、研修一時金を支給するなどの支援を行っております。また、研修修了後は、農地と住居のあっせんなどを行うものであります。

第3は、観光産業の施策展開であります。交流・観光目的で地域を訪れる人を増やすことができれば、ある程度の地域経済を保っていくことが可能であります。大島町は、首都圏に一番近い島として様々な可能性があると考えます。今、東京五輪やインバウンドも含めた観光振興施策に力を入れていますが、大きく分けて、地域資源を生かした観光振興と、スポーツアイランド伊豆大島としての観光振興の取組が有効手段であると考えております。

具体的には、その1つは、本物の地域資源を観光資源として活用するため、平成22年に東京都では初めて認定されたジオパークを観光資源として位置づけ、ジオツーリズムといった形で観光振興を推進しております。

もう1つは、スポーツアイランド伊豆大島としての観光振興についてです。現在、アメリカマラソン大会やトライアスロン大会など、様々なスポーツイベントを実施し、それぞれが効果を出し、観光振興に寄与しております。特に平成28年に実施しましたアジア及び全日本自転車競技選手権大会の効果は大きく、大島でサイクリストの姿を見ない日はないくらいであります。

こうした取組では、地域の過疎を止めるのは難しいが、交流人口の拡大により、観光産業だけでなく、商業、農漁業及び交通事業などへの幅広い経済効果と、地域のコミュニティの活性化で過疎化のスピードを緩和することはできると考えております。

以上、大島町の人口減少対策は、創業支援等事業と、基幹産業である農漁業振興の施策を着実に一步一步積み重ね、前進させ、それと経済成長の即効性の高い観光産業の施策展開に努めることが大島町の行くべき道筋であると考えて、今取り組んでいるところであります。あと、知事、キョンは増えていますけれども、人口は減っていますので、何とかお願いします。

以上です。

○会長（小池知事）

キョンはまた増えていますか。

○三辻委員（大島町長）

大体3000頭ぐらい捕獲して、やっとなら人口の約2倍で横ばいですね。人口減少とキョンもあわせて何とかよろしくお願いします。

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございました。

ほかにご発言、ご意見等ございますでしょうか。

○藤野委員（武蔵村山市長）

予定されている時間が超過しているのにご発言を許していただき、ありがとうございます。武蔵村山市長の藤野でございます。東京都への感謝の言葉も込めて発言をさせていただきます。

平成 28 年度、国の交通政策審議会答申において、多摩都市モノレールの上北台から箱根ヶ崎間、多摩センターから町田間、多摩センターから八王子間の延伸が位置づけられました。都において今年度、東京都鉄道新線建設等準備基金を創設し、約 620 億円を計上していただいたことは大変意義深く、心から感謝を申し上げる次第でございます。こうした一連の流れを受けて、市民の間にもモノレール延伸の実現に向けて期待が高まっているところでございます。

まず、簡単に本市の状況から申し上げさせていただきます。

本市は多摩地域で唯一軌道交通がなく、交通手段がバスなどに限られており、通勤通学に大変苦勞している市民が多くいるわけでございます。モノレールの延伸により、時間の短縮や定時性の確保のほか、利便性向上により企業誘致や交流人口の拡大など、まちの活性化が期待されるわけでございます。市といたしましても努力を惜しまず、需要の増加にもつながる土地区画整理事業を推進するほか、モノレール延伸後を見据えたまちづくりの構想を二市一町、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町と共同で策定中であります。

多摩地域についてのモノレールの必要性についてお話をさせていただきます。

東京の都市力を高める上で、多摩都市モノレールは、多摩地域の振興や連携強化に寄与し、重要な公共交通網の根幹をなすものであり、昨年、都が公表した「都市づくりのグランドデザイン」においても、多摩地域のアクセス強化として、モノレールの延伸の検討が記載されていることは大変心強い限りでございます。これから直面する超高齢化・人口減少社会においても、モノレールを活用した観光振興や、沿線に立地する魅力的な施設の共同の利活用など、交流により地域の活力を維持できればと考えております。

開業区間において、例えばモノレール開業前の多摩動物園入場者数は、平成 11 年度は約 93 万人でした。平成 12 年度、開業したら 102 万人と、10 万人の増加を見ております。また、全体の利用者で申し上げますと、開業直後は約 3 万人だったモノレールの利用者は、平成 29 年度には 14 万人を超える状況であります。今後、自動車の運転ができない高齢者が増加する中、公共交通であるモノレールの利用者が増加し、車に過度に依存せず歩いて暮らせる環境や、高齢者に優しい都市を実現したいと考えております。

結びに、今年度、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会に狛江市、国分寺市、国立市の3市が加盟したことにより、多摩地域全体の市町村が加盟となり、多摩地域一丸の協議会となったことは、多摩地域におけるモノレールの必要性の証だと考えております。今後とも多摩地域を相互に結ぶ多摩都市モノレール早期開業に向けて事業の促進をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○多羅尾委員（副知事）

藤野武蔵村山市長、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

○長友委員（市長会会長・調布市長）

諸要請をさせていただきました。ただ、それだけではなくて、私どもが問題点を自主的に整理をしてということをお願いしたいと思います。

1～2挙げれば、去年も触れさせていただきましたが、不便な南北交通インフラ、BRTを含めたもの、それから良好な環境に対内投資を呼び込むための我々の努力、問題点の整理、そういうものを自主的にやらせていただく。多摩全域、もしくは地域差がございますから地域ごとになるかもしれません。それもってまたお話をさせていただければと。よろしくお願いたします。

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございました。

それでは、お時間の関係もございますので、最後に小池会長からご発言をお願いいたします。

○会長（小池知事）

最後まで活発なご議論をいただきました。それぞれご発言をしたいという長の方もたくさんおられたかと思いますが、今回のご要望も踏まえまして、そしてまた地域特性も踏まえまして、さらには東京の人口動態が今後どういうふうになっていくのか、それに対してのハード、ソフト、最も戦略的に有効な方法、これらのことを踏まえまして、是非とも東京がいつまでも輝く、そして日本の牽引役であり続けるためにも、しっかりと対応させていただきたい、皆様とともに進んでいきたいと思っております。

そうは言いましても、多摩、そして島しょ、人口を合わせますと400万人を超えるんですね。これはパレスチナと大体同じぐらいなのだけれども、余りピンとこないと思います。

から、430万人のニュージーランドと大体等しい人口が多摩地域はあるということです。この人口の中でどうやって輝かせるかというのは、それぞれそれぞれの地域に根差しながらも、そこからまたプラスアルファの新しい分野も皆さんと挑戦していくことによって、ただ守ることだけにきゅうきゅうとせず、先ほど空き家を有効利用しておられる例などもありました。是非ここはもう本当に知恵を絞って皆さんとともに頑張っていきたいと考えております。

これからも素晴らしい東京であり続けるためにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。粗辞ではございますけれども、締め言葉とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○多羅尾委員（副知事）

それでは、意見交換についてはこれで終了といたします。

本日本日予定された案件は以上でございます。

これで閉会させていただきたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

(了)